

国立大学教育研究評価委員会（第66回）議事録

1. 日 時 令和4年3月23日（水）15時00分～16時30分

2. 場 所 オンライン会議

3. 出席者

（委 員）浅田委員、荒瀬委員、アリソン委員、池上委員、石井委員、井上委員、
宇川委員、小畑委員、小林委員、豊田委員、安井委員、山内委員、山口委員
（事務局）福田機構長、長谷川理事、湊屋理事、絹笠審議役、川口参与、
土屋研究開発部長、竹中特任教授、光田教授、井田教授、渋井教授、
森評価事業部長、勝又国立大学評価室室長、佐藤国立大学評価室室長補佐、
石森国立大学評価室室長補佐 外

4. 議 事

- （1）第4期中期目標期間の教育研究評価に向けたデータ分析集等の見直しについて
- （2）その他

5. 議事録

○委員長 ただいまから第66回、国立大学教育研究評価委員会を開催いたします。

それでは、議事に入る前に、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

● 本日の資料については議事次第のとおりです。不足等がありましたらご連絡をいただければと思います。

○委員長 資料1の第65回の議事録（案）について、事前に確認いただいておりますので、確定ということにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、原案のとおり確定とします。なお、すべて非公開議事でしたので、議事録については公開しません。

<議事（1）>

○委員長 それでは、第4期中期目標期間の教育研究評価に向けたデータ分析集等の見直しについて、審議をお願いいたします。

それでは、審議に入る前に、データ分析集等の概要について、事務局より説明をお願いいたします。

● 資料2-1をご覧ください。まず初めに、法人評価について、4年目終了時評価を

基にスキームの確認をお願いしたいと思います。

1 ページ目ですが、中期目標の達成状況に関する評価のうち左に教育研究、それから業務運営・財務内容等とあり、このうち教育研究に関わる部分については、文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に応じて、当機構がこの評価を実施しています。この教育研究に係る評価を実施するに当たり、右側で、学部・研究科等の取組と成果の質を把握するために、現況分析を実施し、その結果をこの達成状況の評価に活用するということになっています。そして、この教育研究に係る評価結果については国立大学法人評価委員会に報告し、同委員会は、この機構による評価結果を尊重して、中期目標全体の達成状況を評定するということになっています。

2 ページ目をご覧ください。機構が行う教育研究に係る達成状況評価ですが、中期目標を3階層、大項目、中項目、小項目に区分して、小項目重視の評価で段階判定の結果を積み上げ、最終的に大項目の評価結果を導く形となっています。下に、中期目標、中期計画の構成イメージを示していますが、左側が中期目標、中に1、教育に関する目標、赤い文字で大項目とあります。その下に括弧数字で、教育の内容及び教育の成果等に関する目標等々、青文字で中項目を示していて、さらにその下に緑文字で小項目を示し、例えばここでは「世界の第一線で活躍できる人材を育成する」という具体的な目標を立てています。これに対応する形で、右側に中期計画として、目標を達成するための具体的な措置A、B、Cと、このような形で構成されています。

3 ページ目をご覧ください。達成状況評価の判定の流れですが、中期目標を達成するための措置である中期計画の実施状況の確認から始まる形になっています。中期計画については3段階判定、小項目を5段階判定として、法人ごとに具体的な中期目標が設定されている小項目の評価をより重視した仕組みになっており、イメージ図のとおり、中期計画を3段階判定を行った上で、中期目標の小項目については、この中期計画の判定の平均値を目安としつつ、その達成状況、優れた取組、特筆すべき実績は認められるかといった視点から、5段階で評価の判定を行います。そして、その結果を中項目、大項目という形で積み上げていくのが、この評価の判定の流れです。

4 ページ目をご覧ください。達成状況評価ではこの現況分析を活用することになっています。現況分析の判定方法におけるポイントとしては、各学部・研究科等の目的に照らし、取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるかということを判断します。なお、その際、第3期においては、第2期の終了時点と、第3期の評価の時点で、質の向上の状況

がどのようになっているかを含めて判断します。そして、判定の方法は図で示しているように、大きく教育、研究に分け、それぞれにおいて活動の状況、成果の状況という分析項目を置き、それぞれについて、4段階で判定をするということになっています。そして、この評価を行うに当たり、法人には現況調査表を作成いただき、評価者はそれを基に評価を行います。その際に、入力データ集、データ分析集を当機構で作成し、法人と評価者それぞれに提供し活用していただいています。

資料2-2は、データ分析集の概要です。データ分析集は、各法人から登録されるデータを基に、46の指標を設定しています。別紙1をご覧ください。左側に1から6の区分があります。1から4が教育、5、6が研究に関わるものとなっています。この区分に対して、右に指標番号、データ・指標とありますが、先ほど申し上げたとおり、1から46の指標がここで定められています。そして、具体的にはその右側にある指標の計算式のとおり、様々なデータからこれらの指標を導いています。

資料2-2に戻り、この46の指標により、データ分析集は2種類の用途に合わせて出力をしています。1つ目は、法人別に法人全体・課程別等の経年変化が把握できるもの、2つ目が、学系別に各法人の学部・研究科等の状況が把握できるものです。

このデータの作成に当たっては、毎年度、法人にデータを登録していただいています。一方、評価を実施する前年度に法人へデータを提供し、法人では、自己評価をする上で、このデータ分析集を根拠資料の一つとすることができるようになっています。

別紙2をご覧ください。これは第3期の4年目終了時評価のときの、法人が作成する現況調査表の記載事項の資料です。学系別に整理していますが、人文科学系のものを例として用意しています。現況分析に関しては、先ほど申し上げたとおり、教育の水準、研究の水準に分けて、それぞれに対して分析項目、活動の状況、成果の状況に分けていきますが、この資料の、ピンク色記載項目ごとに、それぞれ青色の基本的な記載事項、それから、緑色の第3中期目標期間に係る特記事項を記載することになっています。この基本的な記載事項については、文章で記載をするのではなく、根拠となる資料、データを提示してもらうことを推奨しており、例えば別紙2の2ページ目で左側に必須4と記載があり、中ほどに基本的な記載事項が掲載されており、この中で、指標番号の5、9、10と記載しているものが、先ほど説明したデータ分析集の指標番号に対応しています。法人には、この指標番号を記載すれば、特にこれらのデータを改めて用意する必要はないということを周知しています。

資料２－２の２ページ目をご覧ください。このデータ分析集は２つの種類があるということの説明しましたが、その１つが、経年変化を示したものです。法人における経年変化を４６の指標に基づいて作成し、全学、法人別でデータを作成しているもの、また、同じ法人内の課程別、学部・研究科等単位でデータを作成しています。例示として、２０１６年度から２０１９年度の４年分の入学者数の状況を載せていますが、下の表のとおり、２０１６年度から２０１９年度までの各年度における入学定員から入学者数までのそれぞれのデータがあり、それによって、指標６、受験者倍率、指標７、入学定員充足率を算出し、それに対して上の折れ線グラフで、入学者数や受験者倍率の４年間の推移を示しています。これについては課程別にシートが分かれており、学士、修士、博士課程等、課程別に資料が作られています。

３ページ目をご覧ください。もう一つの種類として、学系別のものを用意しています。１１の学系別に、各法人の学部・研究科等の状況を４６の指標で示すデータです。例示では、その他外部資金・特許データのうちの指標４５、本務教員あたりの外部研究資金の金額ですが、下の表のとおり４年分について、幾つかの大学における理学部や理工学研究科といった理学系の組織についての教員数等のデータ、これに対して、上の表では偏差値によってヒストグラムを表示しています。

４ページ目をご覧ください。このデータ分析集の活用状況ですが、第１期では基礎的なデータとして活用、第２期から根拠資料の一つとして活用し、第３期では根拠資料の一つとして活用し、現況分析においては、その重要度において重要指標、分析指標、参考指標という３つの指標に区分して、ピア・レビューにも活用しています。４６指標のうち重要指標は３、分析指標は１２、参考指標は３１となっています。

資料２－３をご覧ください。入力データ集については、登録しているデータを基に、法人全体、それから各学部・研究科等の状況について、項目別・年度別に全ての数値データを出力したものです。ここでは２０１７年度の工学部及び理工学研究科の学科・専攻等ごとの学生数のデータを示していますが、法人が登録したデータがそのまま出力されています。２ページ目、入力データ集による評価への活用方法については、こちらも現在は、根拠資料の一つとして活用しています

別紙は入力データの収集についてですが、調査票という形で収集しています。左に大項目、右に中項目という形で仕分けていますが、それらについて、右側の小項目に掲げているデータを登録いただいています。資料の２ページ目に合計数を記載している表がありま

すが、調査票の数としては合計で52、小項目数、個別のデータとしては296となっています。このため、部局数が多くなれば、それだけデータ登録の数も多くなっていくというようになります。

事務局からの説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。ここまでの内容について御意見や御質問などがありましたら、お願いいたします。

特にございませんか。それでは、第4期中期目標期間の教育研究評価に向けたデータ分析集等の見直しについて、審議をしたいと思います。

まず、ワーキンググループにおける検討状況について、ワーキンググループ主査から報告をお願いいたします。

○ワーキンググループ主査 それでは、ワーキンググループでの検討状況について報告いたします。

4年目終了時評価実施後に、法人や評価者に対して行った検証アンケート等の意見を踏まえて、第4期中期目標期間の教育研究評価に向けたデータ分析集等の見直しの方向性について、ワーキンググループで議論を行いました。

その議論の結果、まず1番目、各法人に求めるデータの精選、2番目、システムの再構築、3番目、現況分析単位との整合性の確保という3つの見直しの方向性をまとめています。今回のまとめは総論的なものとなっていますが、このような方向性に基づいて具体化していくためには、今後、慎重な議論を要すると考えております。

それでは、具体的な内容について、事務局より説明をお願いいたします。

● 資料3をご覧ください。第4期中期目標期間の教育研究評価に向けたデータ分析集等の見直しの方向性について（原案）ということで、ただいま主査から御案内いただいたとおり、ワーキンググループにおいてこの見直しの方向性の原案を取りまとめたものです。

3ページ目の参考1から説明します。第3期の中期目標期間における教育研究評価、4年目終了時評価後に、法人と評価者に対して検証アンケートを実施しました。その意見の中で、このデータ分析集等に係るものについて抽出しています。

まず、法人に聞いたもののうち、達成状況評価に関する部分についてですが、一つ目の白丸にあるとおり、「データ分析集は、達成状況報告書を作成する上で根拠となる資料・データとして参考になりましたか」という質問に、約半数の法人が、ある程度、若しくは

それ以上に参考にしていたと回答した一方で、「ほとんど参考にならなかった」、「参考にならなかった」という法人も4割程度あり、「確認しなかった」という法人も合わせると、ほぼ5割となっています。

2つ目の白丸、「データ分析集の他法人のデータや全法人の傾向等の情報は参考になりましたか」という質問に対しては、「他法人等のデータ分析集は確認していない」という回答は2割、「非常に参考になった」、「多くの場合に参考になった」、「ある程度参考になった」という回答は4割程度となっています。

3つ目の白丸については自由記述の結果ですが、このデータ分析集に関しては、「活用方法が見出せなかった」、「労力の割には使用できる場面が限られている」、「データの精度・信頼性が低い」という意見がありました。

4ページ目の一つ目の白丸について、「現況調査表ガイドラインにおいて現況調査表作成に必要な資料・データがどの程度網羅されていたか」という質問について、データ分析集等における肯定的な回答は、教育、研究ともに5割前後となっています。

2つ目の白丸、データ分析集、政府公表データも活用できるということになっていますが、これらの指標については、評価に活用する際の重要度である、重要指標、分析指標、参考指標の3つに区分しており、その設定が適切であったかという質問について、約4割の法人から、教育、研究ともに肯定する回答をいただいています。

3つ目の白丸について、自由記述の結果ですが、第3期中を通じて膨大な作業時間、労力を費やしてきた一方で、評価にはあまり活用されていないと思われるという意見もあります。

また、アンケートは評価者にも実施していますが、達成状況評価において、「データ分析集はどの程度参考になりましたか」という質問について、7割程度の評価者が、「参考になった」、「おおむね参考になった」と回答されています。

6ページ目の参考2ですが、今年の1月末から2月半ば頃にかけて、各法人に対して個別の研修会を実施した中でのアンケートで、このデータ分析集、入力データ集に関しても意見を聞きました。まず、教育研究評価の活用に関する意見としては、この収集されたデータが、教育研究評価の何のために使われているかというのが読み取れないということ、また、中期目標・中期計画の達成度評価が主となっていることから、各法人で目標・計画の指標も異なる以上、このデータ分析集が活用できる範囲に限界があるのではないか、簡素化が望ましいというような意見もあります。大幅な削減又は廃止を求める意見や、この

データ分析集は、項目数、ファイル数が多いので、非常に手間がかかり、簡便に内容が確認できるようにしてほしいという意見もあります。それから、業務負担となっている一方で、このデータ分析集については活用していない、不要であるということで、必要性を見直してほしいという意見もあります。また、現況調査表に使用しないグラフもあるので、収集するデータについては精査してほしいという意見、学内の多岐にわたる部署からデータを収集する必要があるため、少なからず負担となっており、収集するデータ項目数は思い切って削減してほしいという意見もあります。

7 ページ目、データを収集するシステムに対して、Excel ファイルでやり取りをしていますが、種々分かれていて煩雑であり、入出力のためのシステムを構築してほしいという意見があります。学校基本調査からの転記項目についても転記の誤りがあり、確認作業が負担になっており、機構に調査票を提出して、データの追加・更新を都度行うのではなく、特定の期間は各機関が自ら操作できるような形にしてほしいというような意見もあります。

それから、現況分析単位との整合性に関する意見もあります。教教分離、病院所属教職員等の存在といった状況の中では、整合しないところがあるという意見や、自己評価書の作成の際にデータ分析集・入力データ集はそのまま使えず、学校、大学の評価単位に合うようにデータを再集計・再作成しなければならないため、極めて非効率であるという意見もあります。また、研究の外部資金獲得額等の指標については、分母が本務教員あたりではなく、専任教員あたりにするのが適切ではないかという意見もあります。

また、類似調査との重複については、学校基本調査、大学ポートレートに関する情報収集の作業と重複している部分があるということ、また、教育研究評価と認証評価で共通して使われるデータについては、データの定義や様式を統一できないかという意見もあります。

このような意見に鑑みて、見直しの方向性については資料3の1 ページ目（1）課題にて、大きく三つに分けて整理しています。

一つ目は、各法人に求めているデータは膨大であるが、データ分析集の4 6の指標の中で直接判定に活用した重要指標は、3つの指標にとどまっているほか、入力データ集は評価者に基礎資料として提供するにとどまっているなど、その活用度が十分とは言えないということ。

二つ目は、データが膨大であるにもかかわらず、Excel 調査票によるデータ収集に限定

していること、学校基本調査の情報や法人によるデータ修正の際には機構事務局を介しているため非効率であると言わざるを得ず、システムの再構築は不可避であるということ。

三つめは、文部科学省の国立大学法人評価委員会が指定した、学部・研究科等の現況分析を実施するに当たっての評価対象の単位である現況分析単位とデータ収集を行う上で機構に登録する組織に不一致があるということ、それから、教教分離による現況分析単位との不一致のために、本務教員数が評価対象組織の実態に即していない数値となる場合があるなど、評価に必要なデータとの整合に課題があるということ、この3つが課題として挙げられております。

その課題に対して見直しの方向性として示しているのが1ページ目の中ほどですが、まず、各法人に求めるデータの精選については、このデータ分析集はあくまでピア・レビュー評価を補完する位置付けとして、データの定義を一から見直し、第4期の教育研究評価に必要な指標のみで構成し直し、その指標の算出式についても見直す。その際には、外部データを積極的に活用し、現在の46指標にない指標開発も併せて模索するということ。

入力データ集については、近年、各大学においてもIR活動が大きく進展しており、それぞれにおいて、自前で根拠データを用意できるという状況にあり、入力データ集は、役目を終えたものとみなして廃止するということ。

各法人に求めるデータの項目、定義の内容については、学校基本調査等によることとして、独自のものは極力用いないようにするということ。

項目及び定義内容については、最新の学校基本調査等に基づいて更新し、明確化を図るとともに、今後、学校基本調査等の動向を注視し、随時更新していくということ。

このような形で、データの定義の見直しと指標の精選、外部データ、学校基本調査の活用を進める方向という形が、ここの①でまとめております。

2ページ目、②システムの再構築についてです。大学基本情報データは学校基本調査の基となるデータですが、このようなものとの重複入力を避け、データを提供する側の負担軽減を図るということ。ウェブ入力、外部データからの情報収集を可能とするシステムを開発して、データ収集の省力化を図る。そして、法人によるデータ確認・修正を随時可能とすることでデータ精度の向上を図るということで、このデータ収集の省力化と精度向上を実現するためのシステムの構築を図っていくということがここで示されています。

次に③現況分析単位との整合性を確保についてです。第4期中期目標期間における教育研究評価に向けては、評価の在り方を含めて文部科学省と調整をして、特に現況分析の研

究面に関しては、教教分離による教員組織を対象とする方向で調整し、その上で、文部科学省国立大学法人評価委員会によって決定された現況分析単位に基づいて、各法人が組織登録できるように、併せた形をつくって登録することを求めているかどうかということをここでまとめています。

なお、現況分析単位については、現況分析を行う際の評価単位ということで、文部科学省の国立大学法人評価委員会の決定によって決められるものであり、基本的には学部・研究科等の単位で指定されていますが、昨今では教教分離というものが進んでいるため、特に研究面に関しては、ある研究科が現況分析単位として指定されていても、実際にはその本務教員が教員組織、例えば学部や法人によっては教育研究部といった大きな組織に所属をしている場合、その研究科として分析しようとしても、本務教員数が正しく計上されないといったようなケースもあります。なお、第3期の現況分析においては、そのような場合、法人の判断により、本務教員数ではなく専任教員数で代替できるということにしています。

以上が、見直しの方向性の案ということになっておりますが、資料の最後に記載しているとおり、具体的な指標や収集方法の見直しに当たっては、第4期中期目標期間の教育研究評価における評価、特に現況分析の在り方については、今後、文部科学省の国立大学法人評価委員会で実施要領が定まっていき、これに基づいて、文部科学省及び国立大学協会とも連携して、検討していく必要があると考えています。

資料3の説明については以上ですが、本日はこの見直しの方向性、総論的な形になりますが、御審議いただいて、データあるいは指標の具体的な整理については、次のステップで御審議をいただくということを考えています。

事務局からの説明は以上です。

○委員長　ワーキンググループでの検討を踏まえた上で、今回、課題及び見直しの方向性について、提案をさせていただくということであります。本日は、この方向性について審議を行います。事務局からの説明も含めて、意見・質問等がありましたらよろしく願います。

○　大学側からは、膨大なデータを取らせているが、実際にそれがどの程度活用されるかについて非常に疑問に思っており、見直しがあつてしかるべしという声が上がっていたと思いますので、この方向で全体、必要ないものについては削っていき、ほかのデータの活用を図りながら、できるだけ少ないもので判断していくという方向については賛成で

す。

○委員長 どうもありがとうございます。ほかに御意見などありますでしょうか。

○ 3つの方向性について私も賛成で、異論はございません。その上での確認の質問ですが、3番目の現況分析の単位のところで、趣旨としては、特に教教分離をやっているところでは、研究の主体が教員組織にあるということが多いので、この方向性でいいと思うのですが、全ての大学が教教分離をしているわけではありません。その場合には、従来からの学部・研究科を現況分析の単位にするという理解でよろしいでしょうか。

● おっしゃられたとおりで、教教分離をしていない大学についてはこれまでどおり、学部・研究科等が現況分析単位ということで評価を行っていきます。

○委員長 どうもありがとうございます。

ほかに意見・質問等がありましたら、発言をお願いします。

それでは、原案のとおり、第4期中期目標期間の教育研究評価に向けたデータ分析集等の見直しの方向性について、本委員会の案とするということにさせていただきます。

なお、本委員会終了後は、追加の御意見等がございましたら、事務局まで御連絡いただきますようお願い申し上げます。

<議事(2)>

○委員長 続いて、(3)その他の議事として、国立大学法人等評価実務担当者研修会の実施結果や今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

● 資料4をご覧ください。国立大学法人等評価実務担当者研修会の実施報告ですが、来年度実施する第3期中期目標期間の教育研究の状況の評価について、各法人の評価実務担当者からの実績報告書の作成方法等に関する質問・相談に対応し、これをもって評価の円滑な実施に資するということを目的として、1月下旬から2月中旬、具体的には1月24日から2月18日にかけて、法人ごとに日時を指定して、それぞれ個別に30分程度の時間で実施しました。そして、アンケートを実施した結果、様々な意見がありました。

設問のQ1で、「参加して疑問点は解消しましたか」という質問については、「すべて解消した」、「おおむね解消した」の2つで98%の評価でした。Q2「スタッフの対応はいかがでしたか」という質問では、「良い」、「おおむね良い」で全体100%であり、好意的に受け止めていただいたと考えておりますが、機構としても、各法人の御担当の皆様非常に丁寧に御対応いただいたということで、非常に感謝をしております。

2 ページ目をご覧ください。Q 1 の質問で、4 「疑問は解消しなかった」と回答した法人はありませんが、3 「一部疑問が残った」と回答した法人の自由記述欄で、評価の基準が定められておらず、各先生方、評価者にある程度委ねられている点が少し引っかかるということでした。これについては、ピア・レビューが大前提であり、一律的な基準を示すことはできない部分がどうしてもあるということで、御了承いただければと考えております。

それから、数値の実績だけではなく、そこに至る取組も評価の際に考慮するとされていましたが、4 年目終了時評価のときには、外的要因として考慮したのはコロナや教員占有率のことで、それ以外についてはその時点では分からないと言われ、数値目標未達なら取組は考慮されないのではないかという印象を受けたという意見がありました。これについては、戦略性が高く意欲的な目標・計画として指定されていると、プラス評価をすることになっていますが、それ以外の計画については、基本的には、数値目標があり、外的要因がない場合、未達ということになります。外的要因というのは、法人としてもどうにもならないものと捉えるので、外的要因がなければ、未達という判断になってしまうのは避けられないと考えております。

次にQ 3 で、「今後、同様の研修会を行う場合、オンラインと対面のどちらを選択しますか」という質問では、数値的には7 割程度の法人が、オンライン実施を選択しています。3 ページ目、「オンライン実施を選択する」と回答した理由としては、出張の負担、経済的な負担、時間的な拘束が削減されるということが大きく、一方で、「対面実施を選択する」と回答した理由では、相手の印象が強く残り、今後の連絡をする際の抵抗が減ること、オンラインの場合、通信環境の状況によっては音声聞きづらいことがあるという意見がありました。

「現時点ではどちらとも言えない」と回答した理由としては、「オンライン実施を選択する」と「対面実施を選択する」と回答した理由を組み合わせたような理由で、移動の負担を考慮するとオンラインが望ましいが、対面の方が話しやすく、機構の担当者や他大学の担当者との交流を図ることができるといった意見もありました。

研修会の報告については、以上です。

続いて、資料5 をご覧ください。今後のスケジュールについて説明します。

新年度の5 月中旬に本委員会のワーキンググループを開催する予定です。議事については、中期目標期間終了時評価における考え方についての検討、そして、本日の議題にあつ

た第4期中期目標期間の教育研究評価に向けたデータ分析集等の見直しについての検討という、2つを予定しています。データ分析集等の見直しについては、本日審議し確定したこの見直しの方向性の案をもって、関係方面と相談、調整をし、文部科学省、国立大学協会等と相談し、その結果を踏まえて、ワーキンググループで審議していただきます。

そして、5月下旬については本委員会を開催し、同じくこの2つについて審議をお願いしたいと考えています。

なお、議事の中期目標期間終了時評価における考え方については、来年度実施する評価に関することのため、公にすると、率直な意見の交換、若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、又は不当に国立大学法人等の間に混乱を生じさせるおそれがあると考えられるため、非公開になることを想定しています。5月中旬に開かれるワーキンググループについては、規約により非公開となっており、本委員会の議事の扱いについても同様になることを想定しています。

事務局からの説明は以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。以上で、本日の審議は終了いたします。

その他、もし何かありましたら、いかがでしょうか。

○ワーキンググループ主査 本日は、データ分析集の見直しの方向性について、御承認いただきましてありがとうございました。ただ、ワーキンググループの報告でも述べましたが、今後、このような方向性に基づいて具体化をしていく作業になるわけですが、それには慎重な議論を要すると考えています。ワーキンググループで議論になったことを1つ紹介しますと、例えばこのデータ分析集の数値成果指標が、又は現況分析等々、それが評価に結びついて資源配分に影響するということになると、例えば今のデータ分析集は、研究力の指標として、教員あたりの外部資金獲得額や教員あたりの論文数といった教員あたりという分母での指標が掲げられています。

教員あたりにすると、教員のエフォートは、研究だけではなく教育や社会貢献、病院においては診療というエフォートに時間が使われており、そういう複数の要素を持った数値を分母にして、分子は研究力だけということになり、そういう指標で評価をして資源配分することになると、結局、研究者が多くいて十分な研究時間が確保できている大規模大学等のトップ大学が必然的に高く評価され、そこへ資源が集まるという選択と集中が進むということになります。今の日本の大学を見ると、選択と集中という面、大学間の格差という面では世界で一番急峻になっており、それをますます進めることになります。

最近、海外でも、この数値成果指標に基づいた評価や資源配分については極めて慎重にしないといけないという書籍が、幾つか発刊されております。今後の具体化の作業においては、そういう点も踏まえて非常に慎重に検討していく必要があると思っています。

例えば、先ほどの教員あたりという指標ですが、OECDが公開しているデータを見ると、FTEの教員あたりの指標で多くが公開されています。FTEというのは、研究時間を加味した、フルタイムで換算した教員数、あるいは研究者数あたりの論文数や研究費等、そういう形のデータが公開されています。FTEという指標を用いるかどうかも含めて、検討する必要があるのではないかと。ただ、一方、FTEという指標を使うに当たっては、これは正確に測定するというのが難しい面を持っているということで、非常に最適な数値成果指標というのが、現時点ではなかなか得られ難いという側面があります。こういうことも含めて、是非、来年度の具体化の審議においては、皆様の活発な御意見、御審議をよろしくお願いいたします。

○委員長 どうもありがとうございました。しっかりとした議論が必要だと思います。

それでは、本日の会議は閉会とします。長時間にわたりありがとうございました。

—— 了 ——